

## 国立大学法人山形大学 中期目標

【平成 28 年 3 月 1 日 文部科学大臣提示】

### (前文) 大学の基本的な目標

山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、

1. 実践力と人間力を備えた人材の育成
2. 地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
3. 産業界等との連携による地域変革の牽引
4. 学生・教職員・地域の国際化の推進
5. 経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を本中期目標・中期計画期間のビジョンとし、以下の活動を展開する。

**教育：**教養教育と専門教育を連動させた本学独自の「基盤教育」を基に学士課程教育の体系化を図るとともに、大学院課程教育における先端的研究科目及び基盤共通科目の充実・強化を図り、幅広い教養、実践力及び人間力を身につけた人材を育成する。

**研究：**人類の諸課題を解決するための「知」の創造とその継承・発展を追求し、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、山形大学の特色を活かした優れた研究成果を社会に発信する。

**社会連携：**地域に根ざし世界をリードする大学として、教育研究成果の普及により社会の持続的な発展に貢献するとともに、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献する。

**大学経営：**各学部の強み・特色を活かしつつ、総合大学としての有機的な連携を強化するとともに、学長のリーダーシップの下で不断の自己改革に基づく戦略的な大学経営を進める。

## ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

[学士課程]

1. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、幅広い教養を基盤とした豊かな人間性、高度で実践的な専門性、課題発見と解決能力を養成する教育を通じて、知・徳・体のバランスのとれた人材を育成する。
2. 学生の主体的学修及び能動的学修の促進、国際通用性を備えた教育プログラムの充実により、学士課程教育及び大学院課程教育の質を向上させる。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標

3. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教員組織の一元化のために設置した学術研究院の運営を通じて柔軟な教育課程を編成するとともに、授業内容や教育方法の質の改善、教育の質保証のための体制強化に取り組む。

#### (3) 学生への支援に関する目標

4. 学生目線に立った視点により、学生のニーズを的確にとらえ、卒業までの学生生活が充実したものとなるよう、本学独自の修学支援体制である「YUサポーターシステム」を始めとする各種支援策を通じて、学生への手厚い支援を実施する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標

5. 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、学力・意欲・適性等を多面的に評価し、学生の可能性を総合的に判定する入学者選抜を実施する。

### 2 研究に関する目標

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

6. ナスカの地上絵、有機材料、総合スピン科学、ゲノムコホート研究等、本学の特色を活かした研究に加え、基礎研究や社会及び地域のニーズに応える先進的な研究を推進し、その成果を社会に還元する。

## **(2) 研究実施体制等に関する目標**

7. 革新的な分野横断型研究や先端的研究等を実施する研究実施体制の構築及び優秀な若手研究者の育成を推進する。

## **3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

8. 東北創生研究所を中心に、地（知）の拠点整備事業を始めとする諸事業を展開し、地域の中核となる大学としての拠点形成を行うとともに、地域に関心を持ち地域で活躍する人材を育成する。
9. 県内の豊富な自然環境及び多様な教育研究資源を活用し、地域におけるキャリア開発や学び直しを支援する。
10. 研究成果の社会的実現に向けた企業や自治体等との連携を推進し、地域社会経済の活性化に貢献する。

## **4 その他の目標**

### **(1) グローバル化に関する目標**

11. 外国人教員の積極的な採用や英語で授業できる教員の採用促進に加え、海外拠点を活用した国際交流活動を推進し、グローバルな教育、研究を推進できる組織及び環境を整備する。
12. 語学教育の充実、国際水準を見据えた教育カリキュラムの構築、学生の海外派遣、留学生とのネットワーク強化などに取り組み、グローバル化に対応できる教育研究を推進する。
13. 外国人留学生受入れ拡大のための施策を推進する。

### **(2) 附属病院に関する目標**

14. 地域医療機関等とのネットワークを活かし、医師確保や地域医療の向上、がん医療人養成等に向けた我が国のモデルとなるシステムを確立し、県内の医療を支えながら高度医療を行う医師の養成を積極的に推進する。
15. 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組みや地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組等を通じて、山形県における地域医療の中核的役割を担う。
16. 予防医療やオーダーメイド医療、革新的な治療法等の開発に向けたゲノムコホート研究や、臨床応用を見据えた出口戦略と一体化したがん創薬研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。

### **(3) 附属学校に関する目標**

17. 学長のリーダーシップの下、大学附属としての特色を活かした学校運営を実現する。
18. 地域の教育委員会や学校と連携して、地域における先導的な教育研究を推進する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 組織運営の改善に関する目標**

19. 学長のリーダーシップの下、学生及び外部有識者等の意見を踏まえるとともに、これまで取組んできたIR（Institutional Researchの略。教育、研究、財務等に関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究）機能を活用して、戦略的な大学経営を推進する。
20. 大学のガバナンス体制等を始めとする監事による監査を通じて、大学経営の適正性を確保する。
21. 人事・給与システムの弾力的な運用等を通じて優秀な人材を確保するとともに、インセンティブ措置等による積極的な男女共同参画を推進する。

### **2 教育研究組織の見直しに関する目標**

22. 大学の強み、特色、社会的役割を踏まえ教育研究組織を見直し、機能強化を図る。

### **3 事務等の効率化・合理化に関する目標**

23. 事務組織の機能強化を進めるとともに、不断の業務見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を推進する。

## **III 財務内容の改善に関する目標**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

24. 本学の業務のより一層の質の向上と確実な遂行を図るため、自己収入及び外部研究資金の獲得を図り、安定的な財政基盤を確保する。

### **2 経費の抑制に関する目標**

#### **(1) 人件費の抑制**

25. 第2期中期目標・中期計画期間における計画的な定員削減及び人件費改革を通じて達成した目標値を上回る人件費削減の成果を踏まえ、大学の教育研究機能の維持・向上への影響に配慮しながら、引き続き適正な人員配置等を行うための人事に係る各種制度等を見直し、人件費の抑制を図る。

## **(2) 管理的経費の抑制**

26. 第2期中期目標・中期計画期間に策定した「山形大学における経費抑制に関する行動計画」に沿って経費の効率的な使用に努めるなどして、一般的管理費の抑制を図る。

## **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

27. 第2期中期目標・中期計画期間に引き続き、保有資金の収支状況を定期的に把握して資金の効果的運用を図る。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

### **1 評価の充実に関する目標**

28. 自己点検・評価の効率的な実施及び評価結果に基づく資源の再配分を推進し、IR機能の更なる強化を通じて不断の自己改革に努める。

### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

29. 開かれた大学として、大学の諸活動及びその成果等や自己点検・評価の実施状況や各種評価の結果等を社会に対して積極的に発信する。

## **V その他業務運営に関する重要目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

30. 機能的で魅力ある地域に開かれたキャンパスづくりを行う。

### **2 安全管理に関する目標**

31. 大規模災害を含め、様々なリスクに迅速かつ適切に対処するため、安全管理及び危機管理に関する取組みを一層強化する。

### **3 法令遵守等に関する目標**

32. 経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等について、法令等に基づく適正な業務執行を徹底する。

別表（学部、研究科等）

<p>学 部</p>	<p>人文学部                  地域教育文化学部                  理学部                  医学部                  工学部                  農学部</p>
<p>研究科</p>	<p>社会文化システム研究科                  地域教育文化研究科                  医学系研究科                  理工学研究科                  有機材料システム研究科                  農学研究科                  教育実践研究科</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>* 岩手大学大学院連合農学研究科</p>

（\*）岩手大学を基幹大学とし、山形大学、弘前大学及び帯広畜産大学を  
 参加大学とする連合大学院